

令和3年度公益社団法人鳥取県栄養士会第9回定時総会議事録

1. 日時 令和2年5月30日(日)13時30分～13時50分
2. 場所 倉吉交流プラザ 倉吉市駄経寺町212-5
3. 正会員の現在数 232人(令和3年3月31日現在)
書面表決 出席者 正会員164名
出席 理事:福田節子(会長) 長妻洋恵(副会長) 林本加奈枝(業務執行理事)
監事:石川行弘(外部) 磯江祐治(内部)Web
4. 開会 定刻に至り、進行係の長妻洋恵(東部・学校健康教育)より、定時総会の開会が宣言された。
福田節子会長(東部・地域活動)挨拶
5. 総会成立宣言
林本加奈枝(中部・地域活動)より、昨日29日土曜日13時より事務局において中部正会員新倫子(中部・学校健康教育)・山中珠美(中部・研究教育)2名が、作成した名簿内容と返信された書面表決とに相違がないか厳正に確認作業を実施した旨報告。
3月31日現在の正会員(232)名中、前日までの到着分書面表決は(164)名、会員の(71)%であり、公益社団法人鳥取県栄養士会定款第18条の規定に基づき、過半数に達しており本定時総会は成立することを宣言した。
6. 議長選出
執行部(司会)の長妻洋恵(東部・学校健康教育)より、議長選出について公益法人鳥取県栄養士会定款16条、定款施行細則 総会議事運営規定第2章第2条により、出席正会員の中から2名選出となっているが
今年度も書面表決による開催となったため、定款16条に基き最少人数10名以下での開催とした。昨年と同様に議長は1名としたことを説明。
議長選出については「執行部一任」の会員からの発声があり執行部の指名により、郷原直子(西部・地域活動)が満場一致で選出された。
7. 議事録署名人の選出
議長より議事録署名人の選出について、公益社団法人鳥取県栄養士会定款第20条第3項の規定に基づき、議長と出席正会員2名であることから、議長の指名により、田中絢奈(東部・医療) 砂原絵里(中部・医療)の2名が選出された。
8. 書記の指名
議長より、書記の選出について書面表決開催の場合は1名でよいと確認済み。このことから議長の任命により、書記は林本加奈枝(中部・地域活動)が任命された。
9. 定時総会に付議した書面表決事項
議長より
(1) 第1号議案 令和2年度事業報告 賛成164名 反対0名 無効0名
第1号議案 賛成(164)名、過半数です、よって承認されました。



(2) 第2号議案 令和2年度収入支出決算報告 賛成164名 反対0名 無効0名
第2号議案 賛成(164)名、過半数です、よって承認されました。

(3) 第3号議案 役員等選任決議について 賛成164名 反対0名 無効0名
第3号議案 賛成(164)名、過半数です、よって承認されました。

議長より各役員の投票結果については選挙管理委員長難波伸子(西部・公衆)を指名、報告を求めた。

難波選挙管理委員会から、選挙の開票結果が報告された。

投票用紙配付数は(232)票

29日(土曜日)13時30分より選任手続管理者2名の立会いのもと、厳正なる投票用紙の開票を行った。

開票の結果、回収した投票用紙は、(164)票で、有効投票数は(164)票。

全ての候補者について、信任票数は正会員(232)名の過半数となり、信任されたことが報告された。

議長が議案はすべて承認されたことを告げた。

(4) 報告事項(資料P29~)

すでに2月の理事会で承認済みなので報告のみとした。

(事業が中止になった場合、予算額が2割以上変更になる場合は修正が必要。適切な時期に速やかに修正を行う。)

(5) 福田会長より書面表決に記載の意見について発言

- ・資料の標記についての指摘について

氏名の記載間違いについては陳謝、今後修正を行い周知する

訂正 学校研究教育 → 学校健康教育

- ・ホームページを見られない人への伝達方法を検討し、通信機器に弱い会員に考慮してほしい。会員周知の方法は今後も検討する。

- ・有価証券の利用について検討してみてもどうか

公益法人の資産運用の是非について十分な確認が必要、昨年に引き続き今後も、理事会で継続審議していく方針。

議長よりこの他に質疑が無いかを確認

11.議長解任

12.閉会

進行係の長妻洋恵(東部・学校健康教育)より、定時総会の閉会が宣言された。



令和3年 6月4日

公益社団法人鳥取県栄養士会

議事録作成者 林本 加奈枝

以上、この議事録が正確であることを証します。

議

長

郷原 直子



議事録署名人

砂原 絵里



議事録署名人

田中 絢奈

